

令和7年第8回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和7年8月18日(月) 14時00分
- 2 閉会日時 同 日 14時45分
- 3 開催場所 市役所1階 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 菅 野 恭 介
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世
委 員 荒 木 努

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	伊 藤 勝
市参事兼こども未来課長	上 坂 智津子
教育総務課長	松 本 富 美
学校教育課長	小 坂 卓 司
生涯学習課長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	三 村 尚 彦
図書館長	桜 井 雄一郎
学校再編室長	中 井 孝 浩
教育総務課長補佐	松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

- 6 付議事項

議案第27号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第28号 児童生徒の就学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則について

- 7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

- 8 質問及び討議の内容

議案第 27 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

(図書館長の説明) 加西市立図書館設置条例第 5 条の規定により、次の者に図書館協議会委員を委嘱したいので委員会の議決を求めます。このたびの委嘱は任期満了に伴うものです。協議会委員は学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の 10 名の方へ委嘱しております。新任の委員が 2 名、再任委員が 8 名です。任期は令和 7 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日までの 2 年間となります。

教育委員の質問と図書館長の回答

- ・新任の方は、家庭教育向上に資する活動を行う方の二人ですか。

(回答) 家庭教育向上に資する方のうち 1 名で 6 番の方、学識経験者のうち 1 名で 9 番の方が新任となります。

- ・どういう基準で決められましたか。

(回答) 関係団体から推薦をいただいています。

議案第 28 号 児童生徒の就学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則について

(学校教育課長の説明) 議案第 28 号児童生徒の就学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり制定したいので委員会の議決を求めます。

特に、中学校の学校再編に伴う統合中学校の創立によって、これまで北条東小学校、北条中学校を就学すべき学校としていた鎮岩町、尾崎町、段下町、中西町の一部の地域に住所を有する児童生徒の就学すべき学校を鎮岩町については北条東小学校もしくは賀茂小学校、北条中学校もしくは善防中学校を選択できるように、また、尾崎町と段下町と中西町については北条東小学校もしくは下里小学校、北条中学校もしくは善防中学校をそれぞれ選択できるように規則を改めるものです。ここでいう各町の一部とは現在の規則でそれぞれ鎮岩町、尾崎町、段下町、中西町の中で、鎮岩町で言いますと全てが賀茂小学校区ではなくて、一部が北条東小学校区になっておりました。尾崎町、段下町、中西町も基本的には下里小学校区なのですが、一部が北条東小学校区になっていました。その区域について対象としています。また、この決定の時期は小学校もしくは中学校に入学するとき、または転入もしくは転居のときとしています。

教育委員の質問と回答

- ・確認ですが、例えばその尾崎町、段下町の間に住んでいる場合、小学校は北条東小学校を選んだけれども、中学校入学の際に新統合中学校を選ぶことも可能であるということですね。

(学校教育課長の回答) そうです。

- ・転入というのは、例えば令和8年4月に入学する人は、どちらか選ぶのでそのまま行けるが、2年生から6年生の子は、4月ごとに「これまで賀茂小学校に居たけど、来年4月からは北条東小学校に行きたい」という人が転入になるのですよね。

(学校教育課長の回答) いえ、転入は他市から加西市に引っ越ししてきた子ということです。

- ・2年生から6年生ではできない。あくまでも小学校1年生に限ってということですか。

(学校教育課長の回答) 原則そうです。

- ・中に「やっぱり私、北条東小学校に行きたいわ」という子が出てこないのかなと思います。

(学校教育課長の回答) 途中からの校区変更は原則できません。

- ・小1と中1と書いてあればわかるのですが、書いてないので、もしかするとその他の学年の子も「あ、これを機にこっちにも行ける」と思われませんか、ぱっと見て思いました。

(学校教育課長の回答) 入学というのがそれぞれ1年生を指しています。

- ・教育長の質問：例えば北条高校の前の尾崎町とかが、北条東小学校に通っていたけれども、下里小学校と北条東小学校の両方から選べるということですね。

(学校教育課長の回答) そうですね。基本、北条高校のごく近くの子どもになります。

- ・教育長の質問：現在対象となる生徒は何人ぐらいですか。

(学校教育課長の回答) 現在であれば12人が該当するそうです。地図上でここまでと決まっています。

(教育長の回答) ここに地図がないので分かりにくいですが、また地図を見ていただいたらと思います。

- ・これは告知をするのですか。「あなたのお子さんは小学校1年生になりますが、あなたはどちらか学校を選べます」と。でも同じ鎮岩町でも、もう一方の子には「賀茂小学校にしか行けません」という通知はしませんよね。

(学校教育課長の回答) 選択ができる子にはその選択の内容と方法を文書で案内します。対象区域でない子には「従来どおり住所地の校区の中学校ですよ」ということをお伝えします。

- ・こども園からの付き合いもあり、ほとんど賀茂か下里に行きそうな気がしますが、そうではないのですか。

(学校教育課長の回答) そうですね。ただ、そうなると、通学が遠くなります。

9 議決事項

議案第27号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第28号 児童生徒の就学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

別紙の資料をご覧ください。主なものについて報告します。

7月25日は播磨東地区教育委員会連合会理事会、総会、研修会がありました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。

7月30日は教育講演会でした。コグトレという、特に特別な支援が必要な子に対する有効な支援ということで、今、日本中で行われているトレーニングの開発者である立命館大学の宮口幸治先生に「しんどさを抱える子ども達の理解と支援」と題して、ご講演いただきました。

善防中学校区の統合小学校開校準備委員会を7月31日に行っております。いろいろとご意見をいただき、次の統合に向けて参考にしていきたいと思っています。

8月1日は私のほうで教育経営講座をさせていただきました。対象は本市の管理職

の先生方で、「教育を楽しむ学校づくり」ということで話をさせていただきました。

8月2日、3日はサイサイまつりで、教育委員さんにも大変いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。無事大成功で、また次年度も盛況になればと思っています。

8月5日には体育館のエアコンのプロポーザルが行われました。またこれについてはこの後に説明があると思います。

8月8日は第2回加西市教育振興基本計画の審議会を行いまして、こちらのほうも非常に活発に議論していただき、計画が練られてきたかなと思っております。

8月14日は五百羅漢修理検討委員会をしていただいています。

それから、本日この会の前に教育委員の連絡会を開催いたしておりました。

教育部長

中学校の体育館のエアコンの工事についてご説明します。6月議会に補正予算を計上し、7月に設計と工事を一体的に行う事業者を公募しました。2社応募があり、8月5日の審査の結果、株式会社西村電気工事に請負事業者が決まりました。請負金額は1億7,930万円です。ただいま仮契約ということで、9月の議会で審議させていただきます。工期は令和8年3月31日としております。工期が延長する可能性もありますが、8年度のエアコンの使用時には、使用できるスケジュールで進める予定です。なお、今回は中学校の体育館4施設分でしたが、この後、各小学校の体育館、それから、北条中学校の武道館についても、今年以降の3か年で整備をしていきます。

もう1点はプールについて報告します。現在、各学校で夏のプールを実施していますが、こう気温が上昇しますと、朝の時間しかプールに入れない状況になっています。また、プールの老朽化とか改修もありまして、民間のプールが利用できないかということを検討しております。予算を伴うことなので、実施できるかどうかわかりませんが、統合小学校ができ、スクールバスを利用しますので、できれば統合小学校から実施できないものか、検討を進めているところです。

教育委員の質問と教育部長の回答

- ・確認です。エアコンの計画ですが、令和8年度は4中学校全部でスタートするということですか。

(回答) 来年のエアコン使用時には4中学校とも間に合うように整備します。

- ・9年度は小学校に入るのですか。

(回答) はい。

・小学校ですが、優先は北条からということですか。

(回答) 小学校については、どのような順番にするかこれから計画させていただきます。

・武道館も令和9年、10年でやっていくということですか。

(回答) 武道館は北条中だけになります。

・令和8年度は体育館に入れて、令和9、10年度にまだ計画はわからないけどやっていくということですね。

(回答) そうです。

・小学校のプールは民間プールへスクールバスで送迎と言われていましたが、これは夏休み期間中のことですか。それとも、6、7月の授業の際に送迎バスで民間プールへ行って授業をするということですか。

(回答) 屋内ですので、夏休み以外の普段の体育の授業で使用したいと考えております。

・分散して使えるということですか。

(回答) そうです。

・屋内のプールだと、別に夏にこだわらなくてもいいということですね。

(回答) そうです。

・民間のプールというのはサンスイミングですか。

(回答) はい。姫路店で地元の小学生の受入れをされています。

・民間を使って、分散してプールの授業をやっていくということなのですね。

(回答) 確定ではありませんが、検討は進めたいと思います。

・小学校だけですね。

(回答) 中学校はプールを造っています。中学校の教員自身、プールの指導を強く希望しております。

教育総務課長

令和7年度、令和6年度分の点検評価報告書についてご報告します。7月11日に評価委員会を開催し、渡邊委員、後藤委員に点検評価についてご協議をいただきました。

両委員からはともに「おおむね妥当」という評価をいただいております。委員からご指摘いただいた取組み目標、実績、自己評価の各欄の内容、また自己評価の書き方の統一など、改善点につきましては来年度に向けて委員会内で共通理解を図っていきたいと思っております。

市参事兼こども未来課長

令和8年度の認定こども園等の入所申込のお知らせについてご報告します。今年度と来年度の変更事項につきましては、認定こども園のうち賀茂幼児園の0歳児の募集を来年度から中止することにしております。それ以外は今年度と特段変更はございません。申込書類の配布は9月12日から、申込受付は10月8日からを予定しております。

生涯学習課長

生涯学習課からは公民館ドラフト会議についてご報告します。公民館ドラフト会議は公民館で開催する講座のアイデアを市民の皆様から募集し、応募いただいた案の中から館長が実施したいと思うものを指名、次年度、あるいは調整がつけば今年度中に実施するものです。令和5年度から本事業を実施し、昨年度初めて公民館ドラフト会議で指名された講座を実施しました。各館のドラフト会議で指名された講座はほぼ定員となる盛況ぶりで市民のニーズを捉えることができていたのかなと分析しております。また、ドラフト会議に応募いただき、講師を務められた方も、ご自身のスキルや学んだことを市民に伝え、還元することができ、喜び、やりがいを感じておられます。この取組みは市民参画という意味でも非常にいいものだなと思っております。

現在、締切りを8月29日として、募集を開始していますが、まだ3講座の応募をいただいている状態です。本日の神戸新聞の北播の欄にも掲載いただきましたので、ご覧になった方からのご応募があると期待しておりますが、もし教育委員さんのお知り合い等で、公民館講座の企画等に興味を持っておられる方がいらっしゃいましたら、ご応募くださいとお伝えいただければと思います。

総合教育センター所長

令和7年度第1回総合教育センター運営委員会について報告します。7月11日総合教育センターにおいて運営委員と教育長、センター職員の計11名出席の下、センター運営委員会を開催しました。センター職員より事業概要、続いて教育推進、育成支援の取組み状況と課題について重点事業に関する内容を中心に説明を行い、その後、総合教育センターの事業運営等について意見をいただき協議しました。保護者への積極的な情報周知と啓発、スマートフォン、SNSトラブル対策の強化、教職員研修の改善、保護者の主体的な子育ての意識づけなど様々な話題から事業運営について意見をいた

できました。いただいた意見を参考に事業運営に生かしてまいりたいと考えております。

教育委員の質問と総合教育センター所長の回答

- ・どんな話題が出ましたか。

(回答) 教職員研修に関しては、キャリアステージの研修について、質を高めて、必ず教職員に役立つのだという講座を開設してほしいという要望があったのと、市の「教育の重点」と連携したような講座の開設の方法など意見をいただきました。あとは、なかなか総合教育センターの事業自体が、保護者に周知できていないのではないかなというようなご指摘をいただいています。SNSに関しては学校現場ではなかなか講師探しに余裕がないので、センターでそういうスキルトレーニングのプログラムを開発して、学校に提供あるいは講師を派遣する体制ができないものだろうかということや保護者の意識を変えるにはどうしたらいいのかなというようなご指摘をいただきました。

図書館長

休館日を設けることについて利用者のご意見をお聞きするアンケートを7月1日から7月31日の間で行いました。計268名の皆様からご回答をいただいております。

結果ですが、今回のアンケートの主題となります問5の「週1日の休館日を設けることについてご意見をお聞かせください」につきまして、記述式でご回答をいただいております。268件のうち休館日を設定することについて肯定的な内容のご意見を151件いただいております。特にコメントのないものは81件でした。また、36件のご意見が「反対」、「どちらかといえば反対」という内容のものでございました。次に、問3では、利用されている曜日についてお聞きしております。複数回答可で回答いただいております。「決まっていない」が126件、土曜日が111件、日曜日が104件と多くなっております。その他の曜日は20から30件となっております。問4では充実すればよいサービスについて伺っております。「特にはない」を除き、「本が返却できる場所、返却ポストの増設」が79件、「週1回の開館時間延長」が86件と多く回答をいただいております。

今回アンケートにご協力くださいました利用者の皆様には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。利用者の皆様からは様々な意見をいただきましたが、休館日の設定について一定のご理解をいただいているのではないかと感じているところです。休館日の検討を進めてまいりたいと思っております。また、曜日に関するご意見や充実すればよいサービスのご要望なども、賛否それぞれのご意見の中に盛り込まれておりました。問4にもあります返却ポストの増設や週1回の開館時間の延長につきまして、

今後考慮してまいりたいと思います。いただきましたご意見を踏まえ検討を進めてまいりたいと思っております。

教育委員の質問と回答

- ・休館日を完全に決めてしまう時期は設定されているのですか。
(図書館長の回答) 予定としましては、来月の定例教育委員会で規則の改正を提案させていただければと考えております。
- ・最後に、議会を通して OK であれば休館決定ということですか。
(図書館長の回答) 規則ですので、この場で決定していただきます。
- ・結果が出ているからここで決めていいのではないですか。来月でも今日でも変わらないような気がします。
(教育長の回答) いつから実際にその制度を適用するのかという類の質問です。
(図書館長の回答) 運用の開始は来年 4 月を目標にしております。
- ・おおむね本当に理解が得られたというか、働き方改革の時代でもあるので、休館日
を設けることについては賛成ですよという意見をたくさんいただいて、ただ代わり
にもっと図書を充実させてほしいとか、サービスもそうだと思いますし、それから
時間延長については後ろに延ばすのではなくてちょっと朝早めに開けてほしいみた
いなことも書かれているので、その辺りもう少し検討していただければと思います。
前の教育委員会でも言わせてもらったのですが、周知の期間はやっぱりある程度必
要だと思いますので、来年 4 月 1 日からというのが私も適当な時期かなというふう
には考えているところです。アンケートに答えられなかった方でも気にはされてい
る方がたくさんいらっしゃると思うので、その辺りはご検討くださるようによろし
くお願いいたします。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・令和 7 年第 9 回定例教育委員会 9 月 26 日（金）14:00～多目的ホール

14 その他

- ・夏の奉仕作業がなくなったということで、賀茂小学校を見たのですが、グラウンドや遊具のところの草がぼうぼうに生い茂っていました。また今年は蜂も多く感じます。奉仕作業をなくすのはいいかもしれないですが、来年から何らかの形でまた復活させてもいいのではと思うのです。賀茂小学校のグラウンドを見ていたら、汚い運動場で運動会をしないといけないのかと思いました。シルバーさんへの依頼も厳しい状況なのですね。

（教育総務課長の回答）奉仕作業がなくなったということで、6月から草刈りをする作業員の方を二人募集して働いていただいています。順番には回っていきまして、回った2週間後ぐらいにシルバーさんに除草剤をまいていただいて草が生えないようにしたいという話をしています。作業員の方には、丁寧に草刈りをしていただいているので時間がかかっているのと、行けばついでに「ここも刈って、ここも刈って」と言われ、予定していないところも刈るので、すごく後ろに延びてしまっています。できない部分はシルバーさんにもお願いをするのですが、お盆は人がいないということで、一旦、除草剤も今止まっている状態です。

- ・保護者を募集するのはどうですか。時給これだけと言われたら、私なら絶対行きません。

（教育総務課長の回答）そういったやり方もあるとは思いますが。保護者さんじゃなくても地域の方で、もしご協力いただける方があれば、謝金という形で出せたらいいと思うのですが、今の時点でその準備がないので、来年度の検討事項かと思っていますところなんです。

- ・お金のことは置いておいて、なぜ運動場をきれいに草刈りしないといけないのかという目的は、私たちもそうですが、教育委員会から地域の方、保護者の方にご理解いただけるような説明をしないといけないのではないのでしょうか。やはり子どものためですからね。

（教育総務課長の回答）子どもが本当に少なくなっているんで、全然踏まないところには草が生えてくるので、運動場に草が生えやすくなっているのも事実です。だから、その部分をどう処理していくかということを考えているのですが、保護者さんは皆さんお忙しいと思いますし、どちらかといえば「奉仕活動がなくなってよかった」という声をよく聞くので、元に戻すことも難しいかなとは思っています。

- ・草だらけの運動場を見ていたらこれはちょっと草刈りをしないといけないし、この

ままでは、蜂も多いし、運動会、体育祭でかわいそうだと思います。

それともう一つ、まず除草剤をまいてから草を刈るのではないのですか。

(教育総務課長の回答) 先に草を刈った後、2週間後ぐらいに除草剤をまくほうが生えなくて、そこで終わるかなということを聞いています。

- ・ 専門家ではないのでわかりませんが、除草剤の種類によりますね。葉っぱから吸収して根が枯れるというものもあります。

(教育長の回答) 学校なのでむやみには使えないですが、今の草の生え方のスピードは昔と違ってとんでもない速さなので、多分数年前であれば十分作業できていたことが、今の場合、回ったらまた生えているという状態になるので、それをどうするかというのは考えないといけないということです。また、荒木委員が富田小学校でされた保護者を含めた登録制のようなものも、うまくできればいいなと思いますので、今後検討したいと思います。

- ・ 今年には蜂と蛇も多いです。

(教育総務課長の回答) 蛇も多いのですね。蜂はどこに行っても多くて、特に剪定に今、職員が回っているのですが、そのときにもたくさん蜂が出てくるので、ハチジェットを持って回りました。

- ・ ハチジェットでもスズメバチにさされたら命に関わると思うので、そこだけ気をつけてください。

- ・ 九会小学校の国道沿いの生け垣は、PTA 作業でも難しいところです。国道をある程度規制しながらしたら費用もかかると思うのですが、業者さんじゃないと無理な場所もあります。その辺りもぜひよろしくお願いいたします。

- ・ 私が教育委員になったばかりの頃、蜂がいるからどうにかしてもらえないかこの場で言ったところ、「教育総務課にその場所さえ教えてもらえたら退治しに行きます」と言われたのですが。

(教育総務課長の回答) 今も「退治してください」という連絡はあります。危険を伴う大きい蜂の場合は、業者さんにはお願いしますが、そこまで危険性のない蜂の場合は教育総務課の方で、網を使ったり、薬をまいたりしに行っています。

- ・ けが人が出たら困りますから、校長をしているときは PTA 会長さんと作業の1週間ほど前に、ハチジェットを持ちながらずっと蜂の巣がないか先に点検をしていました。

(教育総務課長の回答) やはり放っておくわけにはいかないので、校長先生と一緒に網を持って取ったりしています。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 8 月 18 日

出席者

(出席者署名)